

平成24年度決算に係る桑折町の健全化判断比率について

①実質赤字比率【-％】

標準財政規模に対して、一般会計等の実質赤字額が占める割合。

赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示します。

桑折町の平成24年度決算においては赤字が発生しなかったため、この比率には該当しませんでした。

②連結実質赤字比率【-％】

指標化の考え方は実質赤字比率と同じです。違うのは、公営企業会計を含む全ての特別会計の赤字・黒字も合算(連結)して、桑折町全体としての赤字の程度を指標化するということです。

平成24年度決算においては実質赤字比率同様、連結による赤字が発生しなかったため、この比率には該当しませんでした。

また、単独での赤字会計もありませんでした。

③実質公債費比率【13.1％】(対前年度増減-0.6％)

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する借入金返済額やこれに準じる支出額が占める割合の3カ年平均値。

一般会計等が直接借り入れたものだけでなく、公営事業会計や一部事務組合の借入金返済に係る負担も含まれます。

町としてどのくらいを借金の返済等に充てているかを指標化したもので、一般会計等の資金繰りの悪化の度合いを示します。

平成24年度の比率は、平成22～24年度の3カ年度の平均をとったものになります。

＜比率の分析＞

「公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金」の減、および「公債費に準ずる債務負担行為に係るもの」のうち、公共施設用地取得事業において土地開発公社からの土地の買戻しの当該土地が、現在、商工会仮設事務所用地であるため、支払いが一時停止状態になったことなどにより、対前年度比で-0.6％減少しました。

④将来負担比率【41.3％】(対前年度増減-27.3％)

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する借入金返済額や実質的に将来支払っていく可能性のある負担額の決算年度末における残高が占める割合。

公営事業会計、一部事務組合、地方公社や損失補償をしている出資法人などに対する実質的な負担を含めた一般会計等の将来的な負担が、標準的な年間収入の何年分に相当するのかを指標化したもので、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

＜比率の分析＞

「公営企業債等繰入見込額」が公営企業の地方債残高の減などによる減少、および「充当可能基金」が財政調整基金、文教施設建設基金、庁舎建設基金の積立金の増などにより増加したことにより、対前年度比で-27.3％減少しました。

また、「地方債の現在高」、「債務負担行為に基づく支出予定額」、「組合負担等見込額」も年々減少している状況にあります。

※各比率の対象となる会計等の区分については、次頁の【各比率の対象となる会計等のイメージ】をご覧ください。

★桑折町の平成24年度決算における各比率の対象となる会計等区分一覧

一般会計等	一般会計						
公営事業会計	国民健康保険特別会計(事業会計)	後期高齢者医療特別会計					
		介護保険特別会計(保険事業勘定)					
		公営企業会計					法適
	法非適						公共下水道事業特別会計
	一部事務組合等	公立藤田病院組合					
伊達地方衛生処理組合							
伊達地方消防組合							
福島地方水道用水供給企業団							
福島県市町村総合事務組合							
福島県後期高齢者医療広域連合							
福島県伊達郡国見町桑折町有北山組合							
地方公社	福島地方土地開発公社						
第三セクター	—						

※公営企業会計
ごとに算定